

「ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業業務委託」に係る参加者の有無を確認する公募手続きに関する参加意思確認書等の提出を求める公示

令和7年7月25日

岡山県知事 伊原木 隆太

次のとおり、参加意思確認書等の提出を募集します。

1 当該募集の主旨

本事業の実施にあたり、介護保険制度の開始以来、介護支援専門員の職能団体として活動しており、ケアプランの作成等について高度な知識を有すると認められる団体である一般社団法人岡山県介護支援専門員協会を相手方とする契約を予定しているが、これ以外の者へ、次の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認を行うものである。

公募の結果、7の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、一般社団法人岡山県介護支援専門員協会と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、委託先を決定する。

2 業務名

ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業業務

3 業務内容

別添「委託業務仕様書」のとおり

4 業務目的

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間で交わされるケアプランデータ連携の効率化を図るため、(公社)国民健康保険中央会が運用するケアプランデータ連携システムの導入や利用促進、好事例の横展開などを通じて介護事業所における生産性向上の取組を支援することを目的とする。

5 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

6 当初委託契約限度額

8,499,889円以内(消費税及び地方消費税を含む)

7 応募要件

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 県との契約に関し、入札参加停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 本事業を円滑に実施できる技術を有し、必要な人材を確保していること。
- (4) 過去2年間に県との契約がある場合、すべて誠実に履行していること。
- (5) 公共団体の実施する事業を受託し、誠実に履行した実績を有する岡山県内に本店、支店又は営業所、事務所がある団体であること。

8 公募期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月12日（火）まで

9 応募方法等

(1) 提出書類及び提出部数

ア 参加意思確認書 様式1（1部）

イ 提案書 様式2（5部）

(2) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間 令和7年7月25日（金）から令和7年8月12日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

イ 提出先 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県子ども・福祉部長寿社会課長寿社会企画班
電話：086-226-7326

ウ 提出方法 持参による

(3) 応募書類入手方法

岡山県長寿社会課のホームページからダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>

10 問い合わせ

(1) 方法 質問事項を記載した文書（任意様式）により原則ファックス又は郵送により問い合わせること。ただし、ファックスの場合は、到達したことを電話で確認すること。

(2) 問い合わせ先 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県子ども・福祉部長寿社会課長寿社会企画班
TEL：086-226-7326 FAX：086-224-2215

11 審査基準・審査手続き

提案書が提出された場合は、岡山県子ども・福祉部関係物品の賃貸及び業務委託等入札・契約事務審査会において、以下の評価基準より委託先を決定する。

(1) 評価基準

審査会において、提出書類及び添付書類により審議を行う。選考基準は以下のとおりで、これにより各公募申請について相対的に評価し委託先を決定する。

（評価基準）

ア 実施体制

- ・ 必要な知識と経験を有する人員の配置や役割分担等
- ・ 本業務を受託するに相応しい業務実績等

イ 事業実施計画

- ・ 事業目的に基づいた提案となっているか
- ・ 専門知識等を生かした工夫がなされているか
- ・ 業務を円滑かつ効率的に遂行できるスケジュールとなっているか

ウ 事業の経済性

(2) 結果の通知

審査結果の通知は、応募者あて文書で行う。

(3) その他

審査にあたり、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

12 その他

- (1) 応募に係る経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (3) 提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (4) 提出書類は、返却しない。
- (5) 提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。